

中期財政見通し(令和3年度～5年度)の推計方法について

- ・歳入・歳出ともに経常分と臨時分に区分し推計している。
- ・経済状況の変化や、税制改正等により推計値が変わる場合は随時更新するものとする。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<p>○個人市民税 新型コロナウイルス感染症の影響による給与収入等の減少が予測されるため、令和3年度は前年度と比較して減少し、令和4年度以降は回復基調にあると見込んで推計。</p> <p>①納税義務者数 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計をもとに、これまでの市内人口に占める納税義務者数の割合から納税義務者数を推計。</p> <p>②給与収入見込 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで先行きが不透明であるため、過去の給与収入が減少した時の状況を勘案して推計。</p> <p>○法人市民税 法人市民税は、景気変動の影響を強く受けるため、内閣府作成「中長期の経済財政に関する試算」及び法人市民税の法人税割新税率適用の影響による税収減見込みにより推計。 ・税制改正による法人税割税率の引き下げの影響を見込む。 法人税割税率の改正 ▲3.7% 2年11月から影響</p> <p>○固定資産税・都市計画税（償却は固定のみ） <土地> 宅地の負担調整措置、雑種地等から住宅用地への用途変更、評価替えによる影響等を考慮して推計。 <家屋> 新增築家屋の新規課税、滅失、評価替えによる影響を考慮して推計。 <償却> 近年の調定額を基に企業等設備投資、配分の減等を考慮して推計。 <国有資産等所在市町村交付金> 国、千葉県等からの交付金算定基準額に関する通知を基に推計。</p> <p>○事業所税 近年の調定額を基に事業所の新設や廃止等を考慮して推計。</p>
地方消費税 交付金	<p>3年度は、新型コロナウイルスによる消費の減及び政府による成長率を参考に推計。 4年度から5年度は、政府・民間による経済動向推計を基に推計。</p>

科 目	推 計 方 法
地方特例 交付金	<p>国の政策によって新たに生じる地方の負担や、減税等による減収を補てんする制度で、3年度以降も引き続き、住宅ローン減税による減収補てん分を見込み、その他、3年度のみ措置として国の制度改正内容に応じて推計している。</p>
使用料及び 手数料	<p>料金改定、施設改修等に伴う閉館や民営化など、増減要因のあるものを個別に反映して推計。 公共施設の3年度利用状況は、2年度から続く新型コロナウイルス感染症防止に伴う状況が続くものとして推計。</p>
国庫支出金	<p>經常は扶助費とそれ以外（史跡用地購入事業債元利償還費補助金等）、臨時は普通建設事業とそれ以外（個人番号カード交付関連補助金等）に区分し推計。 扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については、過去の経費ごとの決算額に対する財源の割合を参考に推計。 【構成比】 ○經常 扶助費分：96%、その他分：4% ○臨時 普通建設事業分：76%、その他分：24% （3～5年度の構成比平均）</p>
県支出金	<p>經常は扶助費とそれ以外（個人県民税徴収委託金等）、臨時は普通建設事業とそれ以外（国勢調査や選挙の実施に伴う委託金等）に区分し推計。 扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については、過去の経費ごとの決算額に対する財源の割合を参考に推計。 【構成比】 ○經常 扶助費分：70%、その他分：30% ○臨時 普通建設事業分：49%、その他分：51% （3～5年度の構成比平均）</p>
市債	<p>事業債については、各年度の普通建設事業費の特定財源として見込まれる市債発行額を積み上げて推計。 臨時財政対策債については、普通交付税の不交付団体と見込むことから計上していない。</p>
その他	<p>「その他」の内訳 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金等、地方交付税、分担金負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入</p> <p>○推計方法 ・地方譲与税、県税交付金（利子割交付金、配当割交付金等）については、直近の交付実績より推計。普通交付税は見込まず、特別交付税においても不交付団体には原則交付されないことから存目計上とする。 ・分担金及び負担金は、その9割以上を占める保育園保育料の伸びを、今後の施設整備計画を考慮し推計。 ・寄附金は中央競馬会寄附金の実績等により推計。 ・繰入金は、各目的基金の取り崩し計画等により推計。 ・繰越金は、5億円で推計。</p>

【歳出】

科目	推計方法
人件費	<p>職員数の将来推計、平成26年10月に行った人事給与制度改革、最新の人事院勧告の影響を勘案して推計。</p> <p>会計年度任用職員制度については2年度のフルタイム・パートタイムの人数をベースに推計。</p>
扶助費	<p>社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の対象者別にそれぞれの伸率等の特徴を勘案して推計。</p> <p>社会福祉費及び生活保護費については、障がい者数や生活保護世帯数等の過去の伸率を参考に推計。</p> <p>児童福祉費については、年少人口の動向や保育園整備による園児数の増等を考慮し推計。</p>
公債費	<p>過去の借入及び普通建設事業費に係る市債発行の将来推計による償還計画に基づき推計。</p>
物件費	<p>各年度の特種要因等を個別に見込み、それ以外の経費については過去の決算額の推移を参考に推計。</p> <p>臨時的経費について、新規・拡大提案事業を積み上げて計上。</p>
繰出金	<p>介護保険特別会計、後期高齢者医療等に係る社会保険関係繰出金については保険給付費等の伸びに応じて推計。</p> <p>国民健康保険特別会計においては、保険税収入額の推計、県への納付金の推計等を基に推計。</p>
普通建設事業費	<p>8月に実施した翌年度以降の「新規・拡大案件調査」をはじめとする各事業計画に基づく普通建設事業費を積み上げて推計。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○積立金 計画的な積み立てが必要な一般廃棄物処理施設建設等基金などの目的基金について、目標額等を踏まえて推計。 ○補助費等 過去3か年の平均額や直近の額、今後の増要因を参考に推計。 ○維持補修費 過去の増減率を参考に、公共施設の個別計画と老朽化を考慮して推計。